

町入札発注の建設工事完成実績の取り扱いについて

(令和 2(2020)年度入札参加資格申請時用)

上三川町の入札参加資格申請(建設工事)では、経営事項審査申請時において許可行政庁に提出された書類に、2年間の工事完成実績がない場合においても、直近の年度で町の入札により受注した建設工事であれば、実績として扱うことができます。

(1) 対象工事

上三川町の入札により発注したもので平成 30 年度、令和元年度の各年度において完成した建設工事。

(平成 30(2018)年度:平成 30(2018)年 4 月 1 日～平成 31(2019)年 3 月 31 日)

(令和元(2019)年度:平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2019)年 3 月 31 日)

(2) 提出書類について

上三川町入札工事完了実績確認表

※ 直近の2ヵ年度(30(2018)、令和元(2019)年度)で上三川町の入札発注した建設工事を実績として申請する場合のみ、提出してください。

※注意事項

- ① 実績は工種ごとに判断します。
- ② それぞれの年度(2ヵ年)の実績が必要になります。
- ③ 本実績は経審書類での実績は考慮せず個別に判断します。
(経審書類で実績1年、町実績1年では2年の実績となりません。)
- ④ 経営事項審査(審査基準日:平成 30(2018)年 8 月 1 日から令和元(2019)年 7 月 31 日)で希望業種の総合評点(P)の通知を受けていることが必要です。
- ⑤ 申請時に完成していない工事においても、令和元(2019)年度内に完成予定の工事であれば申請できます。
(完成確認後に実績として扱います、ただし、工期の延長等により年度内に完成しない場合は実績として認められません。)